

## 令和3年度第8回役員会議事要旨

日 時 令和3年10月26日(火) 10時00分～10時44分  
場 所 事務局3階 第1会議室  
出席者 中島学長, 田村理事, 河田理事, 細井理事, 小嶋理事, 坂本理事  
陪席者 原田副学長, 田中監事

議事に先立ち、令和3年度第7回(令和3.9.28開催)議事要旨を承認した。

### 議 題

1. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2021年度)(案)について  
国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況等について、10月末までに公表することとされている報告書案を資料に基づき説明の後、審議し承認した。
2. 大学在学中に TA, RA 等として雇用していた者の通算契約期間の取扱いについて  
本学在学期間中に TA, RA として雇用していた者を、引き続き本学において任期付きの研究員又は教員として採用する場合、現行の取扱いにおいては、在学期間中の TA, RA の期間は通算契約期間に算入することとしているところ、法律(科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律)において「研究者等であって大学等を設置する者との間で期間の定めのある労働契約を締結した者(大学の学生である者を除く)」については、大学に在学している間に締結した有期労働契約は通算契約期間に算入しないことが特例として認められていることから、同特例に基づき、本学の取扱いの見直しを行うことについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。
3. リサーチ・アシスタント(RA)の時間給の取扱いについて  
競争的研究費における RA 経費等の適正な支出の促進について(令和3年3月26日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)に基づき、現行の1,300円に加え、競争的研究費等により、RA 経費の予算措置がなされ財源が確保されている研究プロジェクトに限り、新たな時間給(1,800円又は2,300円)で雇用することを可能とし、博士課程学生の活用に伴う適正対価を支払うこととするため、リサーチ・アシスタント取扱要項の一部改正を行うことについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。
4. 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正  
令和3年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)の改正が行われたことに伴い、本学の対応として「鳥取大学における公的研究費等の不正使用の防止等に関する規則」の改正、「鳥取大学におけるコンプライアンス教育及び啓発活動に関する実施計画」の策定及び「鳥取大学公的研究費等の不正使用防止について」(不正使用防止計画)の見直しを行うことについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

### 報 告

1. 令和3年度監事監査報告  
令和3年度に実施した国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況に係る監事監査について、資料に基づき、指摘すべき重大な事項は確認されなかった旨報告があった。

2. 令和3年度資金運用（中・長期運用）

9月28日開催の令和3年度第5回役員会で承認された資金運用計画（中・長期運用）に係る選定結果について、資料に基づき報告があった。

3. 医学部附属病院における収支状況及び診療実績の月次報告（8月分）

医学部附属病院の令和3年8月分の収支状況及び診療実績について、資料に基づき報告があった。

4. その他

①常置委員会報告

常置委員会の審議事項について、資料配付により報告があった。

②次回開催予定

次回の役員会は令和3年11月30日（火）10時00分から開催する旨、発言があった。